第9回東北発コンパクトシティ推進研究会

開催レポート





■研究会の目的・経緯

東北地方整備局では、東北の地方都市における「コンパクトシティ」の考え方や、その実践に向けた 取組み方法について検討することを目的に、平成16年2月に1回目の「コンパクトシティ研究会」を開催しました。

「コンパクトシティ研究会」は、主に学識経験者等による講演会形式で行われ、東北の地方自治体 (県、仙台市及び人口10万人以上の市町村)担当者の参加を得て、平成19年2月までの間、合計6回開催されました。

その後、平成19年度からは、即時的な研究課題への参加者間のディスカッションを行うことに重き を置いた実施体制とするとともに、参加対象を人口3万人以上の市町村にまで拡大し、名称を「コンパクトシティ推進研究会」に変更して開催することとなりました。

さらに、平成21年8月に大臣決定された「東北圏広域地方計画」では、研究会で検討してきた東北圏のまちづくりを「東北発コンパクトシティ」とし、広域連携プロジェクトとして、推進していくことが記載されたことから、平成22年度からは、名称を「東北発コンパクトシティ推進研究会」に改め、新潟県を含めた東北圏(7県)を対象に開催しています。

そして、今年度より東北圏(7県)の全市および人口3万人以上の町村に対象を拡大しております。

■第9回東北発コンパクトシティ推進研究会開催概要

第9回となる今回は、平成27年10月26~27日に山形県鶴岡市で開催し、1日目に基調講演(早稲田大学佐藤教授)、事例紹介(鶴岡市、青森県)、現地視察、2日目は班別討議・全体討論という構成で行いました。

1日目は、早稲田大学佐藤滋教授より「地域協働のコンパクトシティづくり ー環境構成原理をふまえ てー」と題して基調講演を頂いたほか、地域づくりや市町村間連携の取組について、鶴岡市、青森県よ り事例紹介をして頂きました。その後、リノベーションによる中心市街地活性化の取組状況として、鶴岡市まちなかキネマ、山王町江鶴亭、旧小池薬局ヱビスヤビルなどの現地視察を行いました。

2日目は、事前アンケートを基に以下の4つのテーマについて班別討議を行いました。

- ① 計画的な土地利用のコントロールと適正な都市機能の配置について
- ② 街なか再生、既存ストックの有効活用について
- ③ 利便性が高く、効率的な交通ネットワークの確保について(地域公共交通網形成含む)
- ④ 都市機能の分担・維持につなげる市町村間の広域連携について(広域合併含む)

その後、各班から討議内容を発表して頂き、全体で問題・課題に対する解決策や取組み事例などを 共有し、各先生方から全体を通した、ご講評を頂きました。

■開催日·場所等

開催日: 平成27年10月26日 13:00~17:00

平成27年10月27日 9:00~12:00

会 場: 山形県鶴岡市 鶴岡市総合保健福祉センター にこ・ふる 3F 大会議室

主 催: 東北発コンパクトシティ推進研究会(事務局:国土交通省東北地方整備局)

後 援: 日本都市計画学会東北支部

出席者:学識経験者および国、県、市町村の都市計画担当者

(学識経験者)福島大学名誉教授 鈴木 浩 氏(欠席)

弘前大学教授 北原 啓司 氏 長岡技術科学大学副学長 中出 文平 氏

長岡技術科学大学助教 松川 寿也 氏(代理)

東北大学大学院准教授 姥浦 道生 氏

■開催プログラム・配布資料等

【1日目】

- 1. 開会
- 2. あいさつ
- 3. 出席者紹介
- 4. 基調講演 「地域協働のコンパクトシティづくりー環境構成原理をふまえてー」 ・・・・Report 1 (早稲田大学 教授 佐藤 滋 氏)
- 5. 事例紹介 「過疎地域における集落対策と「小さな拠点」づくりの方向性について」・・・・Report2 (鶴岡市 企画部 地域振興課)

「市町村間連携に向けた取組事例と今後の方向性について」 ……Report3 (青森県 県土整備部 都市計画課)

6. 現地視察

【2日目】

- 1. 班別討議 ··············Report5
 - ①計画的な土地利用のコントロールと適正な都市機能の配置について
 - ②街なか再生、既存ストックの有効活用について(立地適正化計画除く)
 - ③利便性が高く、効率的な交通ネットワークの確保について(地域公共交通網形成含む)
 - ④都市機能の分担・維持につなげる市町村間の広域連携について(広域合併含む)
- 2. 全体討論 ······Report5
- 3. 情報提供 東北経済産業局 情報提供資料「商店街支援について」【PDF】
- 4. 閉会

Report1 【基調講演】

地域協働のコンパクトシティづくりー環境構成原理をふまえて一

早稲田大学 教授 佐藤 滋 氏

鶴岡市の街づくりにアドバイスなどを行っている、早稲田大学教授の佐藤滋氏より、「地域協働のコンパクトシティづくりー環境構成原理をふまえて一」と題し、基調講演を頂きました。

講演では、地域協働のまちづくりへ取り組むため、 様々な関係者との体制作りの必要性や、鶴岡市の歴史 的なまちづくりへの取り組みなどについて、様々な都市 の事例も含めてお話し頂きました。



Report2【事例紹介】

過疎地域における集落対策と「小さな拠点」づくりの方向性

鶴岡市 企画部 地域振興課

開催都市である鶴岡市におけるコンパクトシティの取組みについて、鶴岡市より、「過疎地域における集落対策と『小さな拠点』づくりの方向性」と題して、事例紹介を頂きました。

ここでは、鶴岡市朝日・温海地域における集落支援 員による集落対策へ取り組みとして、地域間の交流・支 援事例や、小さな拠点づくりにおける新交通システムの 検討例等についてご紹介して頂きました。



【PDF】資料2:過疎地域における集落対策と「小さな拠点」づくりの方向性

Report3 【事例紹介】 市町村間の連携に向けた取組事例と今後の方向性について

青森県 県土整備部 都市計画課

近隣市町村間の広域連携に関する取り組みとして、 青森県より、「市町村間の連携に向けた取組事例と今 後の方向性について」と題して、事例紹介を頂きまし た。

ここでは、下北定住自立圏における連携事例として、 圏域での問題・課題共有や解決に向けた意見交換会 の開催、連携促進に向けたシンポジウムの開催など、 市町村間の連携によって圏域内の問題解決へ取組ん でいる状況についてご紹介して頂きました。



【PDF】資料3:市町村間の連携に向けた取組事例と今後の方向性について

Report4【現地視察】 鶴岡市まちなかキネマ、山王町江鶴亭、他鶴岡市内6箇所

鶴岡市

山形県鶴岡市における地域資源を活かした中心市街地活性化や街づくりの取組箇所として、 ①旧絹物工場を映画館として再生し、まちなかのオアシス空間としてつくられた「鶴岡まちなかキネマ」、②明治時代に建てられた町屋を改修し、季節毎に様々なイベントが開催され人々の交流の場となっている「山王町江鶴亭」、③空き店舗を活用した交流スペースで、中心市街地の土地利用活用に向けた市民参加型の検討を行っている「鶴岡市コミュニティプラザ」、④民間事業者による歴史的建造物を活用したまちづくりが検討されている「旧小池薬局ヱビス屋ビル」、⑤立て替えを進めている「荘内銀行」、⑥荘内銀行と周辺道路の使い方について検討を行っている「三雪橋」付近、⑦H27.4 に完成した「鶴岡商工会議所」、⑧現在建設中の「文化会館建設現場」など、鶴岡市中心市街地8箇所の現地視察を行いました。





【PDF】資料4:現地視察ルート・視察箇所概要

Report5 【班別討議·全体討論】

司会進行 弘前大学 教授 北原 啓司 氏

東北発コンパクトシティの実現に向けた各自治体の取組状況について、事前にアンケート調査を行い、その中で重要性の認識が高いものや課題として多く挙げられているものから、以下の4つを班別討議・全体討論のテーマとしました。

- ①計画的な土地利用のコントロールと適正な都市機能の配置について
- ②街なか再生、既存ストックの有効活用について(立地適正化計画除く)
- ③利便性が高く、効率的な交通ネットワークの確保について(地域公共交通網形成含む)
- ④都市機能の分担・維持につなげる市町村間の広域連携について(広域合併含む)

班別討議の後、参加者より各班の議論内容を発表して頂き、全体で問題・課題に対する解決策や 取組み事例などを共有し、各先生方から全体を通したご講評を頂きました。

【PDF】資料5:班別討議·全体討論

テーマ(1): 計画的な土地利用のコントロールと適正な都市機能の配置について

討論で出された主な意見

- ◆ 今後、立地適正化計画を策定していくにあたり、居住誘導区域、都市機能誘導区域等をどう設定していくか。
- ◆「誘導」という言葉は必ずそこへ行かなければいけない等の誤解を与えかねない。行政として、しっかりと丁寧な説明、表現の工夫などが必要である。
- ◆ 例えば、居住誘導区域一つをとっても、「ある程度 人口密度が周りと比べて多い地域」「中心市街地 や旧市街地」「既存住宅地や新興住宅地」「交通の 利便性が高い所」「設定するところでは無く、外すと ころを考える」など、同じ計画を考える上でも、様々 な意見が出された。
- ◆ 公共施設総合管理計画との連動が重要。
- ◆ 総合戦略として国と県と市が皆一緒にやっていく必要がある。
- ◆ 何をつくるかではなく、どういった人が集まるところ をつくるかということが大事だと感じた。





- 何より重要なのはそれぞれの自治体が一体どういう将来像を目指すのかが一番である。
- 立地適正化計画はその為の一つの手段に過ぎない。それ以外の交通や公共施設等の計画と うまく連動させながら実現していくことが重要である。

テーマ②: 街なか再生、既存ストックの有効活用について(立地適正化計画除く)

討論で出された主な意見

- ◆ 庁舎内、部署、部局、県、市など行政組織内、組織間の情報の連携が必要。例えば、補助金一つをとっても、持っている情報の連携・交換をすることによって上手い使い道が見いだせる。
- ◆ 民と官が一緒になって人材育成をしていくことが必要。
- ◆ 事を起こすための育成の機会はあっても、続けていくための補助はほとんどない。立ち上げてみたもののだめになってしまうことがある。
- ◆ 空き家、空き店舗の既存ストック活用策という前に、実態の把握(数、物件の状況など)と活用の分析(重複の有無など)がまずは必要。
- ◆ 空き家バンクを作れば良いことは分かっているが、 何のために使うのかということのイメージがなかなか 出来ていない。
- ◆ 行政として、街なかに住む魅力をどのようにつくっていくか。また、街なかで生活をするというビジョンを示していくことが必要である。





- ◆ そもそも街の中という中心市街地は住みたいところなのか、魅力があるのか等が根本に必要である。また一方で、地域資源を活用するような方策を考えておくべきである。
- ◆ 地域の2代目3代目が商店街を何とかしよう、自立的にやっていこうという気持ちが育っていくことが大事である。

- 空き家バンクを作ることが目的ではなく、バンクを通じて不動産の人達と接することで、人材不足に対してどういうアプローチをかけて有効活用していくかを整備することが必要である。
- 中心市街地は住みたいところなのか、魅力があるのか、根本のイメージ、ビジョン、コンセプトをつくらないといけない。まちなかはこんなことができるというのを一つでも二つでも選びながら、魅力を自分たちで見つけていくべきである。

討論で出された主な意見

- ◆ 一次交通は、大動脈の電車・駅・新幹線、二次交通はそれに付属する路線バス、三次交通は枝分かれしていくデマンドコミュニティバスなどに分類される。
- ◆ 地方の主たる公共交通はバスであることから、バス に関する問題が非常に多い。
- ◆ これまで、モータリゼーションの普及だとか、少子化などでバス路線が減便・廃止されているが、最近ではバスの運転手が高齢化で不足し、運行させたくても出来ないという問題もある。
- ◆ バス路線の補填の為、やむなくデマンドタクシーとか コミュニティバスというのを走らせて、市町村など財 政の負担が大きくなっている。
- ◆ バスの停留所や時刻表の統一化、乗り継ぎのしや すさ、交通ICカード化など、利便性を高めて利用者 を増やすことが必要である。
- ◆ バスの乗り方教室を開いたり、路線バスなどの乗り継ぎ案内を行う公共交通アテンダントを設置したり、バスを魅力あるものにする取組を行っている。
- ◆ 行政内の交通部局と都市計画部局の連携が取れていない。担当者会議などの回数を増やして、計画の方向性を合わせて行きたい。
- ◆ 交通ネットワークというのは他市町村にも及んでおり、他の市町村との連携が必要である。

- バス利用者が減り、公共交通の維持が出来なくなって、自治体が補助金等で支援していて も、それでも当然弊害がある中で、公共交通のネットワーク、路線の再編等を考えていくに は、行政における自治体間の連携が非常に重要である。
- 都市計画の枠を越えた行政間の連携、自治体間の連携を計っていく必要がある。
- 既存のバス運行事業者との連携・協力も非常に重要である。





テーマ(4): 都市機能の分担・維持につなげる市町村間の広域連携について(広域合併含む)

討論で出された主な意見

- ◆ 広域合併した自治体では、「旧市町村役場単位での調整が必要な内部的課題」、「隣接市町村との連携が必要な外部的な課題」がある。
- ◆ 広域連携の項目としては、医療、下水道、観光を 含めた交通、教育、消防などが必要と考えられる。
- ◆ 流域圏を上手く公共圏として考える必要がある。
- ◆ 広域で連携し、役割分担をするには、公共交通ネットワークを構築することが重要である。
- ◆ 広域圏として、統一したサービス水準をどう設定するかが難しい課題である。
- ◆ 広域圏の施設配置に対して、中心となる市と周辺 自治体との思惑の違いがある。
- ◆ 自治体間の広域的な連携を図る上で、県の後押し として、立地適正化計画策定ガイドラインを作成 し、広域的な調整の土俵づくりをしている。





- 広域連携については、都市計画の分野が担う部分が限られている為、難しいところである。
- 広域連携に対して、今回参加の自治体は大きく4つに分類され、立ち位置によって、広域連携 に対する思いや課題が違う。
 - ① 合併前は連携すべき周辺市町村の中心都市というのがあったが、中心都市を含めてほぼ全部が広域合併した自治体
 - ② 中心都市として周辺に広域連携をはかるべき自治体
 - ③ 広域連携をするときに中心都市があって、連携をはかる側の自治体
 - ④ 広域連携の中心都市がなく、周辺の各自治体が役割分担せざるを得ない自治体
- その中で県がどういう役割を果たせるのかも大事だいし、行政間の自治体道示の連携というの も非常に重要である。

【班別討議・全体討論における総評】

- 一番重要なのは、行政としてどのような将来像を考えるのか。それをどのように行政の中で連携させながら実現していくのかである。将来像が明瞭であれば、住民説明というのも難しい話ではない。根本が揺らいでいると、言葉を誤り、住民に誤解を与えることがあるかもしれない。
- 各種計画は作ることが目的ではなく、いかに使えるものにしていくかであり、あくまでも手段の一つである。 都市像をどう具体化していくかというのに使っていくものである。
- その際、議論の始まりは、どこの地域を何にしようではなく、今のあるこの地域をこれからも住んでもらいたい街にしていく覚悟をするかという事である。覚悟すると、ここをこれからも人々に住んでもらう地域にしていくためには公共交通や住環境整備などをどうすべきかと考えることに繋がっていく。考える順番を逆にしてはいけない。
- 合併市町村でも、中心市街地が2つになってしまった場合、どちらを中心に考えるかというのは意味の無いことで、2つの中心でも問題ないという発想をコンパクトシティに援用しなくてはいけない。絞り込んで小さくしていく発想では無い。
- 何か一つのテーマを一生懸命やるのではなく、郊外整備やまちなか再生、公共交通の手立て、それらの 広域的な連携を行う必要がある。本日の研究会を通して、4つのテーマで議論されたことがきちんと機能 し、連携していくことで東北圏に即したコンパクトシティとなっていくことが再認識された。

